

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191100052		
法人名	株式会社総合福祉ひまわり		
事業所名	グループホーム市之倉ひまわり		
所在地	多治見市市之倉町13丁目83番地の353		
自己評価作成日	令和3年1月20日	評価結果市町村受理日	令和3年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191100052-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191100052-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和3年2月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気作りを大切にしている。入居者様や御家族様とスタッフが極力近い距離で居られるよう御家族様との連携を密にしている。現在はコロナウイルス感染防止の為行うことが出来ないが、地域の行事や隣の幼稚園との様々なイベントで園児との交流を図っている。又毎月行われるレクリエーションや季節ごとのイベントにも力を入れ楽しみを作り生き生きとした生活を送って頂けるよう心掛けている。主治医との連携は強く看取り介護にも対応し、その人らしく最期を迎えられるよう御家族様、主治医、職員が一丸となり入居者様や御家族様を支えていけるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は高台にある住宅街の一角に位置し、隣にある幼稚園とも、毎年、活発に交流が行われていたが、コロナ禍の今は、直接のふれあいは難しく、園児の書いた絵が届いたり、行事の動画を視聴する等の工夫で交流をつなげている。職員は、利用者と共に朝のリハビリ体操やティータイム等、生活リズムを維持しながら、利用者の出来る事を継続させている。また、居室で孤独にならないよう、居間で過ごせる配慮がある。看取り期は家族も含め、主治医と職員のチームワークでの支援体制がある。管理者は、職員の意見や要望を運営に反映させながら職場環境を整えており、勤続年数の長い職員が多い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	共有できるように努力している。職員会議で確認し職員は日常の支援の中でお互いが理念に叶った支援をしているかどうか指摘もしている。	理念は「利用者の尊厳を守り、笑顔あふれる介護」とし、常に利用者を尊重した対応を心がけている。新任研修時には理念について周知し、意識化を図っている。職員会議でも、日々の支援が適切に出来ているかを確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナウイルス感染回避の為行えないが、地域の行事、夏祭り、餅つき大会に職員、利用者様参加、地域の交流を継続している。又現在はコロナウイルス感染回避の為行えないが、認知症カフェを開催し地域の住民が集まってきている。	地域行事への参加や認知症カフェの開催など、地域との交流を行っていたが、感染防止対策のため、中止となっている。また、利用者も隣地の幼稚園児と活発な交流をしていたが、現在は、職員を介して園児からの絵を受け取ったり、幼稚園行事の動画を視聴する等で、つながりを維持している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	スタッフや入居者募集の広告に介護にお困りの方いつでも相談にのりますと記載し気軽に相談できる場を設けている。認知症カフェでも相談コーナーを設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用状況や人員状況、事故等を報告し要望等を聞いている。頂いたご意見をサービス向上に活かす努力をしている。地域での問題について議題に上がる事もあり問題解決に繋がる事もある。参加者の協力が強く意見交換が活発に出来ている。	運営推進会議は感染回避のため、書面会議となっている。利用者の状況や事故報告、行事、コロナ禍での運営等、詳細な議事録を作成し、会議構成メンバーに直接手渡している。後日、意見や質問を受けることもあり、回答しながら運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	現在はコロナウイルス感染回避の為行えないが、運営推進会議に参加して頂いたり、困った時は常に積極的に相談して、協力関係を築くよう取り組んでいる。	市担当者とは、日頃から、運営上の課題や困難事例等の相談で連絡を取っており、新型コロナ関連の情報もメールで配信があり、運営に活かしている。また、市へ事故報告書類を持参した際には、事故防止対策を話し合いながら、連携と協力関係に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束と虐待の研修を2名受講。その研修内容を会議の時に勉強会として学び全職員で共有。医師の意見も求め御家族様の同意を得て現在つなぎ服を夜間において1名、一日中は1名使用している。	身体拘束廃止委員会を定期的開催し、職員会議でも勉強会を行いながら、拘束をしないケアに努めている。利用者の弄便行為については、医師の助言と家族の同意を得て、つなぎ服で対応し検討も重ねている。また、事故発生の可能性が高い利用者についても、家族の同意を得て抑制帯で対応していたが、今は解除している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	どのような行動、言動が虐待に相当するかを会議の中でスタッフに説明し虐待に対する意識を高めている。職員同士でお互いに気付いた事は注意し合い、話し合いをしながら対応の仕方を考え実践している。		

岐阜県 グループホーム市之倉ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、ケアマネが研修に参加して活用に備えている。以前日常生活自立支援事業を利用していた入居者様がいて社会福祉協議会、市の高齢福祉課と連携し支援した経験もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	丁寧に説明し起こりうるリスク、重度化についての対応等について詳しく説明している。不安な事がないか等、具体的にこちらから尋ね納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様、御家族様の意見は運営推進会議でお話して頂いたり、皆様の声、毎月のひまわり便りに意見を求める欄を作っている。特に意見はないが電話やメール時にこちらから意見を聞き出せるようにしている。又意見箱も設置している。	利用者の写真と手書きのコメントを掲載した「ひまわり便り」は、面会が出来ない家族にとって、安心できるツールとなっている。管理者が、担当者からの情報をまとめて記載しているが、家族からの質問や話題に誰でも対応できるよう、内容を全職員が共有している。意見箱には感謝の言葉が寄せられ、家族の意見はできる限り運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で意見を聞くようにしている。その内容を施設会議、又直接社長、施設長に職員の意見等を伝え反映できるようにしている。	管理者は、日々、職員の意見や提案を聞き、毎月のフロア会議で話し合いながら、運営に反映させている。代表は併設事業所に常勤しており、管理者やリーダーからの相談等も受けている。業務全体を把握し、迅速な対応で改善につなげながら、働きやすい環境作りに努めており、勤続年数の長い職員も多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者、管理者代理が現場の中で個々の勤務状況を把握して代表者に伝えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格習得の情報を提供したり、研修にも積極的に参加している。介護福祉士や介護支援専門員の資格習得にも積極的である。又パートの介護職員が准看護師の資格を習得したので4月より常勤で勤務する。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	多治見市が開催するサービス事業者との交流会に参加して、他の事業者との交流を続けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御自分から想いを伝える事が出来る方が少ないので御家族様から聞き取るようにしている。また普段の関わりの中から汲み取るようにしている。入居時、契約時に要望等を聞き取るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の懇談で、御家族様の想いを聴き、面会時や電話等で常に連絡し合い良い関係を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の懇談で、支援を見極め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と一緒に食器を洗ったり、御自分で出来る事はして頂き、お互い協力しながら役割を持って生活している。又入居者様が入居者様のお世話を下さる事もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在はコロナ感染防止の為行えないが、行事の参加をお願いしたり常に御家族様と連携を取り、御家族様の立場を理解し良い関係を築いている。行事に参加して下さる御家族様が増えてきていた。月1回のひまわり便りを郵送して情報を共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナウイルス感染防止の為面会は禁止しているが、馴染みの方が尋ねて来られることがある。又電話がかかってきて御本人様と話したり手紙でやり取りをする事もある。	コロナ禍の今は、面会を中止しているが、利用者と家族がテレビ電話で話したり、友人からの電話の取り次ぎ、手紙のやり取りを支援している。また、友人や知人の来訪があった際には、家族にも報告している。後日、家族が来訪者にお礼を伝えられる事で、馴染みの関係継続に繋がっている。馴染みの場所への外出は収束後の楽しみとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	現在はコロナ感染防止の為1階と2階の交流はしていないが、合同レクを企画したり、利用者様同士が会話できる機会を作るようにしている。会話が困難な利用者様に対しては、スタッフが会話を繋げ関わりが持てるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても関わりを大切にしている。退去された方の様子を見に行くことがある。看取りを実施して亡くなられた方の御家族様がひまわりを懐かしんで職員に会いに来られたり、ご相談や紹介もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人様から御希望が聞けない方は職員の毎日の関わりの中から声掛けし把握に努め御本人様本位のケアが出来るように努めている。	職員は、入居前の医療機関からの情報や家族の話参考にしたり、日頃の利用者との会話から思いを把握するよう努めている。勤続年数の長い職員が持っている情報を、職員間で共有することもある。本人の生活リズムを尊重しながら、身体機能の維持に努め、利用者自身で出来る事の継続を支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族様から今までの生活歴や生活環境等を聞き出し、又利用していた施設やケアマネより情報を提供して頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の身体状況や生活のリズムを理解し御本人様の行動、言動、表情から現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人様の想いを聞き、御自分の想いを伝えられない入居者様は御家族様に想いを聞き出し又御家族様の想いを聞き出す。今までの生活、生い立ちから照らし合わせ、担当の職員を中心に会議で意見交換をして介護計画を見直し現状に合った計画を作成している。	担当職員を中心に毎月モニタリングを行い、職員会議で計画の見直しの有無を話し合っている。年に1度、家族を交えて介護計画について意見交換している。遠方の家族には、帰省時に日程を汲んで計画の説明をしたり、入居時に不安な様子の利用者には家族にも一緒に食事してもらおうなど、配慮している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づき等は介護記録に記録している。又申し送りノートに細かく記入し、朝礼等で繰り返し話し合い、意見交換し実践や介護計画を見直し現状に合った計画を作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人様、御家族様の状況に応じ、通院等必要に応じて支援している。現在はコロナの関係で外出はしていないが、外出支援は個別で、希望により昼食の外食も個別で支援し入居者様は楽しみにしている。		

岐阜県 グループホーム市之倉ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナの関係でできないが、民間の理美容の提供、演劇、大正琴の演奏、ピアノの演奏等ボランティアの協力で楽しい時間を過ごしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人様、御家族様の希望を聞き、安心適切に医療が受けられるように支援。現在全員訪問診療にて対応、内科以外基本は御家族様対応だが御家族様都合が悪い場合のみ看護師対応にて付き添い受診、結果等その都度御家族様に報告している。	契約時に医療機関が選択できることを説明し、現在は全利用者が協力医を主治医としている。新型コロナウイルス感染予防のため、1階診察室での診療を居室巡回で対応している。理学療法士によるリハビリ環境も整え、看護師職員の24時間オンコール体制と協力医の連携で、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師と常に連携して対応している。急変時も24時間体制で対応している。又訪問看護師との連携も出来て適切な受診、看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	情報を提供し、時々面会、状態を把握、御家族様とも連携、退院後に安心して暮らせるようにしている。又病院の相談員とも情報交換し主治医に直接聞くことも出来る。退院時にはカンファレンスを開催し安心して生活できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化については入居時に説明しているが、終末期のケアについては御家族様の想いに添える24時間体制の医療連携を整え、重度化指針の作成をしている。	入居時点で重度の利用者も受け入れている。重度の利用者が居室で孤独にならないよう、皆の会話や歌が聴こえる居間の畳コーナーを改装し、ベッドを置いて皆で見守る環境を作っている。看取り期には、医療サポートと併せて、居室に家族も宿泊可能とし、食事も提供するなど、利用者と家族の時間を大切にしながら支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署が行うAED操作、人工呼吸蘇生訓練を実施している。今後も定期的に訓練、研修を行う予定。事務所内にマニュアルが提示しており、職員がいつでも目が通せるようにしてある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年2回入居者様と共に消防署の協力で訓練を行っている。町内会に入会し地域の活動に参加する機会も増えてきているので、以前のように地域の人と一緒に訓練し協力体制を築くように心掛ける。	コロナ禍にあっても、年2回の消防署との防災訓練を人数を制限して実施している。消防署の助言で、重度者や認知度の高い利用者は居室は1階にしている。近隣住民との協力体制の構築が昨年度の課題であったが、コロナ禍で持ち越しとなっている。災害時における福祉避難所であることを玄関に掲示している。	昨年の目標であった災害時における地域住民との協力体制作りについては、コロナの影響で実施できなかった。書面にて、地域住民には説明しているが、収束後には、引き続き目標達成に向けての取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のプライバシーを損なわない対応を心掛けている。職員会議の折職員の意識向上を図っている。人格を否定するような対応をした職員には現場で管理者、看護師、リーダーが注意するようにしている。	職員は、利用者の尊厳を守るケアを常に意識し、内部研修で初心に立ち返ることで、統一したケアの実施に繋げている。長期利用者の場合、職員の言葉遣いが馴れ合いになっていないか、利用者の誇りやプライバシーを損ねてはいないか、管理者が注意を促している。	職員会議の中で学習会を設けているが、介護の基本を振り返る研修や、各職員が自らの技量を確認できるチェックシート等の活用を試みるなど、継続的な研修実施に期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自由に選択できるような対応を心掛けている。言葉で意思を表せない入居者様には表情やふとした行動から汲み取って対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大体の流れはあるが、体調や気分によってその方のペースに合わせて入浴時間の変更や日を代えている。又御本人様の要望を聞き出し、極力要望に沿った対応を可能な限りしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御自分で選べる方は御自分で選択するよう支援しているが、季節に合った衣服を選べない事も多い為付き添い一緒に決めながら対応している。又白髪を気にされて方、パーマをかけたい方等御家族と相談しながら対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、食事の後片付けを入居者様に手伝ってもらっている。基本はメニューが決まっているが、時々入居者様の好物を聞き一緒にメニューを決める事もある。誕生日にその入居者様の好きな食事を聞き提供している。コロナで今はしていないが外食も定期的実施している。	食材の配送サービスを利用し、職員が利用者の状態に合わせた形態で調理し提供している。利用者も感染防止対策をした上で、出来る事を手伝っている。利用者と一緒におせち料理や行事食を作ったり、ホットプレートを使った「おやつ作り」など、食べる楽しみを増やしている。食前には、嚥下体操を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調と一日の食事、水分摂取量を把握している。入居者様の状態に合わせて食べやすい食事形態で提供して。水分をあまり摂られない入居者様には一日を通して確保できるように少しずつ根気よく対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの手伝い、介助を行っている。入れ歯の方は御自分で洗われた後職員が確認し清潔保持している。夜間はポリデンに漬けて消毒している。		



岐阜県 グループホーム市之倉ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作成し一人ひとりの排泄習慣、リズムを掴み、オムツ使用を減らす努力をしている。入院してオムツになった方に対してはオムツを外す事が出来てトイレで排泄出来るようになった方もいる。	入居時の排泄ケアが、本人の状態に合っているかを医師や理学療法士に相談し、適切な介助方法などの助言を得ている。また、固定観念に捉われずに、本人の意思を尊重した排泄介助を行なった事で、改善につながった事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	現在はコロナの関係で散歩に行けないが、毎朝体操をしたり散歩に出かけたり水分補給を充分にするように取り組んでいる。下剤を使用している方には個々に応じた使用料、頻度で使用している。ヤクルトを毎日一本飲んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本は曜日を固定しているが、その方の体調や気分により入れ替えをしている。その方の希望に添えるように支援している。又寝台浴もあるので身体レベルに合わせて活用している。	週3回の入浴支援を行っている。個浴は本人のペースに合わせて見守りや介助を行っている。職員のシフトに寄っては、同性介助の希望に沿えない事もあるが、利用者の意向を聞き、支援している。寝台浴もあり、利用者職員双方に負担が少なく、安全な入浴支援をすることができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの身体の状態に合わせて休息して頂いている。御本人様が個々の体調に合わせて自ら休息されている方もいる。職員がその日の入居者様の状態を診て休息をとってもらうようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は記録と一緒に職員が確認できるようにし、看護師とも連携し支援している。服薬管理表を作成し複数人で確認、誤訳事故がおきないように努めている。症状の変化があれば看護師に連絡、主治医との連携で支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが何ができるかを職員が把握しその方に合った事を生活の中で役割を持ち参加してもらい、新しく入居した方には今までしていた事を続けて出来るよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナの関係で外出出来ないが、天候に応じて散歩に出かけたり、買い物に出かけたりしていた。又御家族様の協力も得て外出の機会を設けて頂いている。御家族様の協力の有無で支援に差が出ている。又個別の支援で2,3人で出掛け喫茶店に行ったり外食支援もしていた。	今までは、周辺の散歩、喫茶店や買い物等に出かけていたが、現在は、感染予防の為、外出を自粛している。利用者は、下肢筋力低下を防ぐため、廊下を歩いたり、リハビリ体操を励行している。また、隣地にある幼稚園の園児の姿に元気をもらいながら、終息後に行きたい場所、したいことを話題にし、利用者の楽しみにつなげている。	



岐阜県 グループホーム市之倉ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一名の方が所持しているが今のところ使ってはいない。外出支援した時に使えるように支援していく。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話で御家族様と連絡を取り合ったり絵葉書や手紙を出して近況を知らせる方もある。年賀状は毎年出している。書けない方は職員が対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所に、居間兼食堂はワンフロアになっている。フロアの一角に休むスペースが用意されており見守り必要な方は日中フロアのベッドで休むこともある。壁には入居者様の作品が貼ってあり季節感のあるフロアになっている。入居者様と職員の共同作品も飾っている。	今年度は、新型コロナ感染防止対策のため、共用空間には立ち入らず、写真と聞き取りで確認となった。玄関や居間の壁には、ホーム名でもある「ひまわり」の絵やグッズ、手作り作品が散りばめられ、明るい雰囲気である。食卓テーブルにはアクリル板を置いて感染防止対策をし、加湿器や空気清浄機の設置に加え、定期的に換気を行っている。常時、見守りが必要な利用者も、皆と同じ空間で過ごせるよう、居間の一角にベッドを設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に椅子を配置して外を眺めながら会話できるスペースを作り、居間にソファを置きゆっくりできるスペースがある。隣の幼稚園の園児が遊んでいる姿を見る事が出来て、入居者様の楽しみの空間になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御自宅での環境に近づけるようにしている。又御本人様が生活していく上で居心地よく過ごせるような環境作りを御本人様が、御家族様と相談しながら作り上げている。	居室見学を自粛し、写真と聞き取りで確認となった。入居前に自宅を訪問し、居室を出来るだけ自宅にいる環境に近づけている。また、壁には行事の際に撮った本人の写真を貼っている。家族や友人が居室訪問した時や、利用者同士が居室を往来した時には、写真を見ながら会話を楽しみ、居心地よく過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	状況に合わせた環境整備に努めている。危険が生じた場合は、御本人様の不安材料を取り除けるように職員や入居者様と話している。		